

玉村町の安全は俺たちが守る

環境安全課 ☎(64)7708

皆さんは玉村町を火災や災害から守っているのは誰だと思いますか？

「消防署」だと思っている人がほとんどと思いますが、消防署と一緒に玉村町を守っているのは「消防団」です。

今月は「玉村町消防団」について皆さんに知ってもらうために、消防団の活動を紹介します。



玉村町消防団 神立 鉄也 団長

私たち「消防団員」は、それぞれ本業を持ちながら地域を守るといふ使命感やボランティア精神のもと、火事を消したり、災害に対応します。また、火災や洪水に備えた訓練や火災予防の啓発活動などの活動を行う、地域の防災リーダーです。しかし、仕事をしながらの消防団の活動はとても忙しく、家族や職場の理解が不可欠です。今後は、訓練やイベントの情報を、広報やホームページなどで積極的にお知らせしますので、ぜひ見に来ていただき、われわれ消防団のことをもっと知ってください。地域の皆さんはぜひ、団員へ気軽に声をかけてください。団員のご家族や職場の皆さんにはたいへんご迷惑をおかけしますが、有事のときには心よく送り出していただきたいと思います。これからも玉村町消防団へご協力・応援をよろしくお願いいたします。



玉村消防署長 木暮 富夫 署長

最近、火災件数が減少傾向にあります。火災の発生を防止、ひとりの犠牲者も出さないため、住宅用火災警報器の更なる普及を図るとともに、防火意識の向上が必要です。救急件数については増加が続いており、高齢の人の救急搬送が多くなっているのが特徴となっています。これからの季節は、ゲリラ豪雨や台風による大雨で、洪水や浸水などに特に注意が必要になります。もしも災害の危険が迫ったときには、自分の命を守るため「逃げ遅れゼロ」を合言葉に、早目の避難を心がけてください。火災や災害が発生した時は、われわれ玉村消防署だけでは、皆さんを守ることは決してできません。頼りになる玉村町消防団と一致団結して全力で活動します。最後に、今年も暑い夏になりそうです。熱中症にはご注意ください。

消防団員とは

消防団員は、火災や災害が発生した時に、消火・救助活動などを、平常時には防災啓発活動などを行う、非常勤特別職の地方公務員です。消防団員は普段、会社員や自営業者として働きながら、地域を守るという使命感やボランティア精神のもと、平常時には、消火のための訓練や水防訓練などを行い、災害発生に備え、防火のための啓発活動などを行っています。火災や災害が発生した時には、消火活動や災害による被害を防止、皆さんの命を守るための活動を行います。現在、玉村町消防団には10個の分団があり、総勢146人の団員が在籍しています。

消防署員とは

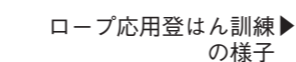
消防署員は、常勤の地方公務員で、消防署に交代で勤務する職員のことをいいます。玉村消防署には、主に火災や災害に対応する警防係16人と救急・救命に対応する救急係6人が、2班体制で24時間365日、休むことなく勤務しています。配備されている車両は、消防ポンプ自動車2台、救急車1台、指令車1台の4台があり、「火災」「救急」「災害」に常に備えています。消防署の主な役割は「火災の消火」「病人やけが人の救急対応」「水害や地震の災害対応」です。消防署員は、これら3つの役割を果たすことを職業としています。



◀地域防災訓練の様子



▶ポンプ操法大会の様子



▶ロープ応用登はん訓練の様子



▼救急車内の備品点検の様子

消防団の役割

● 平常時 ●



消火水防訓練

火災時に迅速に行動ができるよう、ポンプ車を使っの基本的操作訓練を行っています。また、水害予防訓練、災害現場での後方支援訓練なども行い、知識や技術の習得に努めています。



防災啓発活動

火災予防週間や歳末特別警戒などの夜間巡回警戒などとおして、地域へ防災を呼びかけています。また、火災に迅速に対応できるよう、地域の消火栓や防火水槽を点検しています。



消火救助活動

火災発生時には現場にかけつけ、消防署と連携して消火にあたります。地震、風水害時は、地域に根差した地域の消防団員が迅速に救助・救出活動を行います。



防災活動

台風や局地的豪雨などで、河川からの越水、堤防決壊などのおそれがある場合、住宅に被害が及ばないように危険箇所を見し、対処します。

各分団と活動を紹介

町の安全・安心を守っている各分団の分団員を紹介します。



第2分団
内田 佑貴

管轄区域は、上新田・与六分です。火事を素早く安全に消すために、定期的に放水訓練や送水訓練を行っています。



第1分団
高橋 宏明

管轄区域は、下新田・上飯島です。火事が起こったときに消防ポンプ車に乗って現場に急行し、消火活動を行います。



第4分団
山田 義弘

管轄区域は、角淵全域です。火事の発生を予防するため、火災予防週間や年末に夜間巡回警戒（夜回り）などを行います。



第3分団
原 浩史

管轄区域は、宇貫・八幡原・上之手です。台風などの大雨が降ったときは、水防団として河川のパトロールなどを行い、水害警戒を行います。



第7分団
中村 寛

管轄区域は、小泉・箱石・下之宮・南玉です。町や地区で行われるいろいろな行事に参加して、地域の人と知り合うことができました。



第6分団
武田 裕也

管轄区域は、川井・飯倉・五料です。カスリーン台風で大きな被害を受けた地区なので、水防に力を入れています。



第5分団
金澤 大地

管轄区域は、後箇・上茂木・下茂木です。地域で行う避難訓練などに参加しています。団員は地域の防災リーダーです。



第10分団
武士 純一

管轄区域は、飯塚・藤川・原森・中樋越です。昨年は、2年に一度行われるポンプ操法県大会に伊勢崎・佐波地区代表として出場することができました。



第9分団
天田 真一郎

管轄区域は、上福島・上樋越です。管轄区域の人口が少ないので、団員の確保がたいへんです。



第8分団
安達 和希

今年度に入団しました。管轄区域は、福島・齋田・板井です。管轄区域が広いですが、団の先輩たちとプライベートでも仲良くしてもらっています。

[消防団担当地区]

第1分団	下新田・上飯島
第2分団	上新田・与六分
第3分団	上之手・宇貫・八幡原
第4分団	角淵
第5分団	上茂木・下茂木・後箇
第6分団	川井・飯倉・五料
第7分団	南玉・下之宮・箱石・小泉
第8分団	福島・齋田・板井
第9分団	上福島・上樋越
第10分団	原森・飯塚・藤川・中樋越



あなたも消防団員になりませんか？

玉村町には左記のとおり10個の分団が存在し、それぞれが地域のために消防団活動をしています。しかし近年、全国的に消防団員が減少傾向にあり、サラリーマンが大半を占めています。玉村町でも消防団員のほとんどがサラリーマンで、勤務中は会社の外に出られないなどの理由から、平日の昼間に出勤できない分団員が過半数を占め、地域防災力の低下が心配されています。

玉村町消防団は、随時団員を募集しています。消防団への入団条件は、健康な18歳以上で、地域のためにがんばろうという人です。入団希望者は環境安全課（☎64-7708）までご連絡ください。